2020	在度日末日	加产学会研究助成金	(将励研究助成)	研究報告書
_0_0				

思いがけない妊娠をした特定妊婦が体験する子どもの養育に関する 意思決定プロセス

中野美穂

(新潟大学大学院保健学研究科)

分担研究者:

有森直子(教授)新潟大学医学部保健学科 西方真弓(准教授)同上

1. はじめに(研究目的含む)

特定妊婦とは、出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。本研究では特定妊婦のうち、若年妊娠、母子健康手帳未発行・妊娠後期の妊娠届、妊婦健康診査未受診等の未受診妊婦に着目することとする。

特定妊婦は周産期医療や児童虐待の側面においてもハイリスクであり、医学的、社会福祉的にもケアの必要性が高い対象である。

妊婦は通常、妊娠中からわが子を向かえるために妊婦は徐々に環境を整え、気持ちも準備していく。しかし特定妊婦はさまざまな理由から、妊娠の確定のための受診も遅く、十分な準備が行われないまま出産を迎えることが多い。加えて受診が遅くなれば、出産後の生活や児を養育するか否かの重大な意思決定を残された妊娠期間や産後の入院中という心身の養生が必要な時期に直面することとなる。妊娠中では出産前後の準備や手続きなど多重課題の時期であり、ましてや産後はホルモンの影響で思考が難しくなる時期であり、選択肢を十分に理解したうえで、意思決定するにはとても困難な時期であり、サポートが必要であると考えられる。

しかし現在、その意思決定に関するサポートは、行政や民間団体、病院ではメディカルソーシャルワーカーが中心となって関わることが多く、助産師はケアの重要性を自覚しながらも、十分に関われていないのが現状である。今後、助産師のケアとして確立する一助として、特定妊婦の意思決定のプロセスを知り、個人の特性に応じた効果的なアプローチ方法を考えることが重要である。

本研究は出産後、子どもを自分で育てるか否かの選択に迫られている妊婦が、どのように意思決定するかを明らかにすることを目的とする。

Ⅱ . 研究方法

1. 研究デザイン

前向き観察研究

2. 対象者

1)研究対象施設

首都圏の思いがけない妊娠にまつわる相談に対応している団体 (全国妊娠 SOS ネットワークに登録のある団体やあんしん母と子の産婦人科連絡協議会に 登録のある団体)

2) 研究対象者

上記の団体に相談し、出産することを選択した妊娠後期(28週以降)の特定妊婦

3. 研究方法

同意が得られた研究対象者へ①対象が行政等から子どもの養育についての選択肢を提示された後、②その選択肢から意思決定した後、③1 カ月健診ごろの 3 時点で面談を行った。

①面談1回目

褥婦の背景 (デモグラフィックデータ):年齢、学歴、職業、妊娠歴

②面談2回目

子どもの養育(自分で子どもを育てるか否か)についてどのように決められたのか

③面談3回目

上記に加えて、気持ちの変化、あったらいいと思うサポートについて

上記内容について、面談 2、3 回目はオタワ個人意思決定ガイドの項目を参考にしたインタビューガイドを用い、半構成的インタビューを実施した。

インタビュー内容は、研究対象者の同意を得て録音、もしくはメモを取り、逐語録を作成し、 質的データとした。

4. 倫理的配慮

本研究は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」および「看護研究のための倫理指針」をもとに倫理的配慮を行った。新潟大学「人を対象とする研究など倫理審査委員会」の承認を得て実施した。

Ⅲ. 結果

特定妊婦で出産に至った A、B の 2 名より、28 週から 1×1 月健診までのデータを得られた。各時点でオタワ個人意思決定ガイドの項目に沿ったインタビュー結果は、以下の内容が得られた。

1) 面談1回目(対象が行政等から子どもの養育についての選択肢を提示された後)

質問項目	А	В
年齢	21	18
妊娠歴	1 経産	初産
学歴	高校卒業	中学卒業(不登校)
職業	飲食店アルバイト→妊娠により退職	風俗店勤務

2) 面談 2回目(提示された選択肢から意思決定した後)

質問項目	А	В
支援につながっ	幼少期にお世話になった支援者 (継続	妊娠により居所がなくなり、以前お世話
た経緯	的に連絡は取っていない)に助けを求	になった支援者(継続的に連絡は取って
	めて支援団体とつながる	いない)に助けを求めて支援団体とつな
		がる
選択肢を事前に	前回の妊娠も特定妊婦であったため、	選択肢について知識なし
知っていったか	選択肢は理解していた	
どのような選択	自分で育てる	特別養子縁組
をしたか		
決めるにあたり	家族がほしい	自分の今までどおりの生活を優先したい
一番大切にした		
こと		
これまで支援を	不安が強く、何ごとも相談しがち	不安は強いが、何ごとも相談しない
受けたことがあ	相談相手は友人	
るか	決めるのは友人の意見を参考にしな	決めるのは誰の意見も参考にしない
	\(\mathcal{U}\)	
決定に際しての	なし	なし
キーパーソンの		
有無		
もっともよい選	迷いはない	迷いはない
択だと思うか		

3) 面談3回目(1カ月健診ごろ)

質問項目	А	В
退院後の生活	母子生活支援施設にてサポートあり	アパートにて一人暮らし、サポートなし
今の気持ち	生活は大変。毎日疲れている。	妊娠期はとてもつらい体験
	それでも子どもはかわいい	コーピングとして酒やタバコに逃げてい
		た。
		子どもが生まれ、初めて「かわいい」と
		いう感情を知った。
		さみしさから、子どもを返してほしい
今の気持ちを	現在の施設スタッフ	なし
話せるキーパ		
ーソンの有無		
もっともよい	この選択でよかった	考えが変わった

選択だと思う	家族への憧れ、執着	↓
か。一番たいせ		自分のように施設に入れたくない
つにしたもの		親が育てるのが一番いい
は何だったか		子どもがかわいそう
		さみしい
		子どもは唯一自分のもの
あったらいい	自分のことをわかってくれる人がほし	ずっとそばにいてくれる人
と思う支援	い。そうすればもっと早く妊娠を相談	自分のことをわかってくれる人がほし
	できた。	い。そうすればもっと早く妊娠を相談で
		きた。

詳細については今後症例を増やして分析予定である。

Ⅳ. 考察

対象 2 名ともに児童養護施設出身でケアリーバーであり、妊娠をきっかけに仕事や居所を失っていた。妊娠や子どものことを相談できるキーパーソンが少なく、意思決定は誰にも相談せず、自身の考えだけで決定していた。意思決定時に大切にしていることに関しては長期的ではなく、その時点での自分の気持ちが大きく影響することが示唆された。

2 名は子どもを育てる、育てないに関わらず今後の生活の難しさ(経済的、社会的困難)が想像できる対象であった。若年妊婦においてはこのような対象が多いことが指摘されており、児童養施設卒業後の支援者の不在や支援への繋がりにくさが、一つの課題と考えられる。

また共通点として自分が得られなかった「家族」という存在に強い想いを感じていた。育てると 決めた A は終始家族への憧れ、執着を語っており、B は養子縁組を選択したが、時間が経つにつれ、 さみしさを感じ子どもへ執着するような言葉が聞かれ始め、孤独感が日を追うごとに増大している ようであった。B は一人暮らしであり、産後は仕事もできず、訪問する友人もなく、日々自宅で何 もせず過ごしていた。そのため、子どものことを考える時間が多く、より一層自身の選択に迷いが 出てきたと考えられた。

求める支援として、2 名ともに自分のことをわかってくれる人がほしいと語られた。児童相談所や児童養護施設など行政の支援は 18 歳まで、保健センターは妊娠~産後までなど、年齢や時期によって途切れてしまう現状がある。自分のことをずっと見守ってくれる親のような存在は、対象 2 名には不在であった。この隙間を埋めていくシステムを構築していくことが特定妊婦にまつわる課題(妊娠の繰り返し、貧困、児童虐待など)を解決することにつながるのではないかと考える。

V. まとめ

子どもの養育について意思決定する際は、その時点での気持ちを大切にして決定していた。しか し、意思決定した後も、選択に迷いが生じる対象がいることがわかった。

今回は 2 症例であったため、今後症例数を増やしさらに詳しく意思決定プロセスを分析していく 必要がある。

VI. 謝辞

コロナ禍という状況下において、本研究にご協力くださいました対象の皆様と、調査にご協力を 賜りました施設のスタッフの皆様に心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 赤澤宗俊他:未受診妊婦 1,638 例の検討 国内文献による系統的レビュー.日本周産期・新生児医 学会雑誌 55(1).114-122.2019
- 2) 水主川純:当科における妊婦健康診査未受診症例の検討.日本周産期・新生児医学会雑誌49(3),985-989.2016
- 3) 浅井千尋他: 当院における「飛び込み分娩」の現状.東海産科婦人科学会雑誌 48,41-44.2012
- 4) 原田直哉他: 奈良県における未受診妊婦に関する実態調査.産婦人科の進歩 65(1),1-10.2013
- 5) 大阪府事業未受診や飛込みによる出産等実態調査

http://www.Pref.Osakalgjp/kenkozukuri/boshi/mijyusin.html (2018.8)

- 6) 東京都福祉保健局:周産期母子医療センター等における妊婦健康診査未受診妊婦の状況について https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kyuukyuu/syusankiiryo/syusanki_kyougikai/2 3kyougikai1.files/shiryou6.pdf (2019.11)
- 7) 中井章人:妊娠・出産の支援 妊婦健康診査の意 義と未受診妊婦のリスク. 周産期医学, 39:175-179, 2009
- 8) 登村信之他:当院での過去7年間の未受診妊婦における感染症についての検討-クラミジア感染を中心に-.日本周産期・新生児医学会雑誌49(3),985-989.2013
- 9) 小野良子他: 当院における未受診妊婦の周産期予後の検討. 産婦人科の進歩, 49(3), 985-989. 2013
- 10)後藤智子:「未受診妊婦問題」をめぐる動向についての文献検討,日本赤十字九州国際看護大学8,53-59.2010
- 11) 細川真一他:社会的リスクのある妊婦から出生した新生児のフォローアップ体制について周産期から外来へ.日本周産期・新生児医学会雑誌,49(1),143-146.2013
- 12) 丸山朋子他: 当センター出生の社会的ハイリスク新生児 261 例の実態と虐待の関連性.日本周産期・新生児医学会雑誌 51 (3) .1039-1045.2015
- 13) 光田信明:特定妊婦って何?.女性心身医学 20(3),289-293.2016
- 14) 渡邉幸恵他:未受診妊婦であった褥婦の児や育児への思い未受診妊婦への支援の在り方. 日本母子看護学会誌 10 (2),73-79.2017
- 15) 佐々木萌他:A 病院での飛び込み分娩への看護実践と今後の課題.茨城県母性衛生学会誌 17-20.2015
- 16) 吉田昭三他: 当科で診療した未受診妊婦の分娩症例に関する検討. 産婦人科の実際 18(1),2008
- 17)桐野由美子:意識調査を通してみた日本の子どものための養子縁組その2日米専門職の比較,社会学部紀要,83,113-125,1999
- 18)森口千晶「日本はなぜ子ども養子小国なのか」井掘・野口・金子編『新たなリスクと社会保障』、第3章、東京大学出版会、2012

- 19) 亀井智子他: 都市部多世代交流型デイプログラム参加者の 12 か月間の効果に関する縦断的検証: Mixed methods による高齢者の心の健康と世代間交流の変化に焦点を当てて,老年看護学,14(1)16-24,2010
- 21) Hatta, T., Narita, K., Yanagihara, K., Ishiguro, H., Murayama, T., & Yokode, M.: Crossover Mixed Analysis in a Convergent Mixed Methods Design Used to Investigate Clinical Dialogues About Cancer Treatment in the Japanese Context. Journal of Mixed Methods Research, 14 (1), 84–109.2020 https://doi.org/10.1177/1558689818792793